

どうする空き家!?

参加無料
要事前予約

空き家をお持ちの方、これから不動産を相続される方など

空き家対策のため、補助金や法律、税制など諸制度が新設されたことをご存知ですか？

近年、「空き家問題」は深刻化しており、施策として新法の制定、税制上の措置や空き家の利活用の補助制度などが行われています。「住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業」も施策の1つとして実施されており、国・地方公共団体・地域社会と民間事業者が連携し、事業を実施しました。この事業では、相談窓口の設置、リフォーム補助による空き家の利活用や便利施設の誘致などの取組みを町内会と連携し行いましたが、所有者の意識の問題や連絡不能の空き家などの困難な現状がありました。このセミナーを通して、今後の空き家問題のより良い解決法を皆さまと考えることができればと思います。

早めの対策が必要な時期です。空き家の問題を皆さんで考えてみませんか。

「空き家問題を考えるセミナー」

日時

1月31日(日) 13:00~17:00
(受付開始 12:30~)

場所

岡山コンベンションセンター
(ママカリフォーラム) 2F展示ホール

第1部

13:00~14:20

「モデル事業から空き家問題を考える」

空き家・中古住宅を有効活用し、住宅地の活性化へ

モデル事業の取組みから今後の空き家対策を空き家所有者、同じ問題を抱える町内会関係者の方々に向けて事例発表を行います。

●モデル事業実施メンバー/

株式会社岡山不動産鑑定事務所 コンサルティング部長 石田 信治

両備ホールディングス株式会社 岡山まちづくりカンパニー

副カンパニー長 柚木 一友

株式会社両備ヘルシーケア 総合企画部 部長 太田 俊二

●モデル事業実施町内会/

福泊川東町内会 会長 馬場 久雄

●有識者/

小林裕彦法律事務所 所長 弁護士 小林 裕彦

司法書士法人 一休法務事務所 代表司法書士 牧 沙緒里

第2部

14:30~15:30

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の解説

●講師/

衆議院議員 山下 貴司
(上記法律の議員立法起草者)

国土交通省 住宅局住宅総合整備課
空き家対策担当者

セミナー終了後 岡山住まいと暮らしの相談センターによる
15:40~
無料相談会

岡山住まいと暮らしの相談センターと連携する専門家が不動産の利活用に関すること、空き家に関すること、相続や法律問題に関すること、税金に関すること、実家の片づけについてなどの相談に対応いたします。

(対応する専門家/ 弁護士、司法書士、税理士、不動産鑑定士、不動産コンサルティングマスターなど)

国土交通省 住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業
岡山住まいと暮らしの相談センター

(運営:株式会社 岡山不動産鑑定事務所)

〒700-0813 岡山市北区石関町2-1 岡山県総合福祉会館ビル1階

0800-777-5456

FAX:086-233-5516

E-Mail: support@okayamasoudan.com

URL: http://www.okayamasoudan.com/

主催/ 岡山住まいと暮らしの相談センター(運営:株式会社 岡山不動産鑑定事務所)

後援/ 国土交通省 中国地方整備局 / 岡山県 / 岡山市 / 一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会